

鶴見 青色 申告 会 員 の 皆 様 へ



鶴見税務署長 佐藤 潤一

秋涼の候、鶴見青色申告会
会員の皆様には、ますますご
清栄のこととお喜び申し上
げます。

さて、本年も実施されます
記帳点検事業は、鶴見青色申
告会の各種事業のなかでも
重要な事業の一つでありま
す。

日々正しく記帳をするこ
とは、適正な申告のためのみ
ならず、事業の状況がよくわ
かり、事業経営の合理化・効
率化等にも役立つものでは
し、正規の簿記の原則に基づ
いて記帳された事業者の方
は、65万円の青色申告特別
控除を受けることができま
す。

また、消費税の課税事業者
の方は、仕入税額控除を受け
るためには仕入に関する記載
が必要となります。

本年の記帳点検については
4会場で開催すると聞いてお
ります。会員の皆様におかれ
ましては、是非、この機会に
記帳点検を受けていただき、
簡易帳簿で記帳されている方
は、一人でも多く正規の簿記
の原則による記帳への移行を
ご検討くださいますよう、ま
た、正規の簿記の原則により
記帳されている方は、より一
層理解を深めていただきます
ようお願いいたします。

終わりに、鶴見青色申告会
のますますのご発展と会員の
皆様方のご健勝、ご事業のご
繁栄をお祈り申し上げます。

自宅でも！ オフィスでも！ 税理士事務所でも！ **どこでも申告・納税 e-Tax** <イータックス> 国税電子申告・納税システム

電子納税の新たな納付手段

国税の「ダイレクト納付」開始！

(平成21年9月から)

是非ご利用ください！

○ **ダイレクト納付とは・・・**

事前に税務署に届出等をしておけば、e-Taxを利用して電子申告等の送信をした後に、届出をした預貯金口座から、ワンクリックで即時または期日を指定して納付することができる新たな納付手段です。

詳しくは国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。

国 税 庁

生活習慣病健康診断のお知らせ

診断予定日：平成21年11月19日(木)

受付時間 9時30～11時まで

予定会場：鶴見会館

詳細は「鶴申だより」10月号に掲載予定